# 一般社団法人オンネリADRセンター手続の進め方・費用　（税込）

申立人
申立書を提出（利用料10,000円）

↓

申立書受理後、調停手続の開始（受理決定）、相手方へ意向確認

↓ **応じる場合**

相手方（依頼料10,000円）

↓

担当調停者を選任

↓

第1回調停期日を双方と調整・通知

↓

調停期日（原則オンライン調停による）
申立人・相手方は原則同席（別席も可）
1期日90分（1回につき双方15,000円）、原則4回までとし、6回まで延長可

↓

調停成立・合意書の作成
合意成立成功報酬（双方10,000円）

↓ **任意**

点線上がADRに該当

---

公正証書作成代行（60,000円）
公正証書作成、公証役場との調整、代理2名出頭
※公証役場へ支払いの手数料は別途必要

**応じない場合** →

調停手続き終了
終了決定通知交付

調停不成立
終了決定通知交付